令和5年度第3回 西宮市健康増進計画・食育推進計画推進会議 議事要旨

日 時:令和5年11月6日(月)午後2時~3時40分

場 所:西宮市役所池田庁舎 1階講堂

出席者:川崎副委員長、岸本委員、北川委員、藏田委員、澤田委員、潮崎委員、白石委員、高尾委員、

坪内委員、舩橋委員、山内委員

(事務局)

町田健康福祉局長、福田保健所長、村尾保健所副所長、園田保健所副所長

国民健康保険課 鴛海課長、高齢者医療保険課 岡課長、地域共生推進課 山本課長

学校給食課 神田課長、教育研修課 山田課長、学校保健安全課 濱本課長

農政課 上野課長、美化企画課 藪内課長、保育所事業課 的場課長

食肉衛生検査所 梅田所長、食品衛生課 松本課長、藤田係長

地域保健課 中東担当課長、樋口係長

健康增進課 反田課長、川崎担当課長、向井係長、本田係長、安土管理栄養士、神田歯科衛生士 北原主任保健師

ジャパンインターナショナル総合研究所(ジャパン総研) 中山氏、宮川氏

1. 開 会

資料の確認。

内藤委員長、林委員欠席。

出席委員11名、欠席委員2名につき会議の成立の確認。

西宮市附属機関条例第3条第3項に基づき、川崎副委員長に議事進行をお願いする。

2. 議 題

(1) 第3次西宮市健康増進・食育推進計画の素案について

事務局より資料1 (第1章~第3章、第4章 健康管理と健(検)診、身体活動・運動、休養・こころの健康) について説明。

<ご意見>

副委員長:事務局から計画の前半について説明があった。第3章までは前回までに協議頂いた内容ではあるが、改めてご意見はあるか。特にないようだが、第4章の前半についてはいかがか。

委員:女性の健康づくり体制の充実について、女性特有の健康課題があると思う。フェムテックが注目されている。健康問題をテクノロジーで解決するという考えだ。現在注目されており、経産省も補助金を出すなど、活動が活発化している。若い人も PMS で学校や仕事に行けない、更年期の問題など、経済損失が大きい。女性の不調に対する社会の理解も十分ではなく、社会的な問題だと感じている。テクノロジーや関係団体との連携も視野に入れて良いのではないか。フェムテックに関わる商品や団体との連携の可能性はあるのだろうか。

事務局:現行の計画でも取り組んできた分野である。女性のやせが増加しているほか、女性ホルモンの変化といったライフステージに応じた取り組みが必要だと思っている。現段階で具体的な連携の検討に進めているわけではない。国が女性の健康課題の解決に向けた研究をとしており、国の動きを参考にしながら、団体との連携などの具体的な動きを進めていきたいと思う。

副委員長:他の自治体でも動きが進んでいるようなので、西宮市で参考にできるものを検討してほし い。

委員:兵庫県立の特別支援学校ができ、通学者が増えるという状況に直面している。障害のある人の 健診について記載がないため、障害のある人を取り上げる必要があるのではないかと思う。

事務局:障害のある人の健康診断は障害者計画で担当していると認識している。健康増進計画でどのように対応できるのか内部で検討したいと思う。

事務局:障害福祉推進計画を本年度末に策定予定としており、保健所の職員も参加している。計画に 記載するかどうかは別として、市として把握している状況であることを補足させていただ く。

委員:企業で健康づくりを支援している。行政の取り組みが幅広くにわたっており、12年間で実施するには課題が多く、大変だと思う。

計画の期間を3年ごとに4ブロックで分けるなどして、第1タームは広報やヘルスリテラシーなど環境づくり、第2タームでDX・IT化、第3タームで課題に重点的な取り組みを進め、第4タームで残った課題に取り組むというようにメリハリをつけてはどうかと思った。

事務局:国は健康増進の効果を測定するために一定の期間が必要ということで12年間という計画期間を定めており、本市も参考にしている。中間年度で見直しを行うとともに、毎年推進会議を開催して、取り組み状況の報告、評価、次年度への反映を行う予定だ。毎年の評価と中長期的な視点を持って取り組みたいと思う。

委員:計画期間が駄目だという話ではなく、メリハリをつけることが大事だと思った。

副委員長:最終年度に課題が積み残ることのないよう、進めていただきたい。

委員:計画に地域団体の取り組みが挙げられている。住民として地域団体に関わっている。地域団体 は多様にわたっており、どのような団体と連携していくのか整理する必要があると思う。

事務局:既に地域関係団体と連携して取り組みを進めているところだが、今後さらに連携を強化しているなかで、どういった団体と連携するのかといったことを整理し、取り組んでいきたいと思う。

事務局より資料1 (第4章 たばこ、アルコール、歯・口腔の健康) について説明。

<ご意見>

副委員長:事務局からたばこ、アルコール、歯・口腔の健康について説明があった。ご意見はあるか。

委員:3歳児でう歯がない児が94.4%という中で、むし歯の多い地域があるということだった。 むし歯が多いという北部地域の目標値を記載した方が良いと思うが、いかがか。

事務局:資料の37ページに現状として、3歳児のう歯有病率を示している。北部と鳴尾で他の地域よ

りむし歯が多くなっている。目標値としては、リスクが高い地域に積極的にアプローチを行うことで全市の数値を改善することをめざしていきたいと考えている。

事務局より資料1 (第4章 栄養・食生活、分野横断的な取り組み) について説明。

<ご意見>

- 副委員長:事務局から栄養・食生活と分野横断的な取り組みについて説明があった。ご意見はあるか。
- 委員:資料の87ページに学校や保育所の取り組みがあるが、アレルギーに配慮した教育委員会のシステムづくりについても記載すべきではないかと思う。
 - 89ページに保護者に対するアレルギーの情報提供とあるが、87ページと重複しているのではないか。
- 事務局:87ページは行政の取り組み、89ページは学校・園の取り組みとして視点を分けて記載している。
- 副委員長:視点を変えて記載することで強調することにもなるかと思う。頂いたご意見を基に調整を 検討してほしい。
- 委員:次回に向けて、児童・生徒のサプリメントの使用率やカフェインの摂取状況を調査してほしい。今年度に入ってから学校で6回講義をしたなかで、エナジードリンクを何度も飲んでいる子がいることがわかり、小児のカフェイン摂取量の目安を大幅に超えているという状況だった。サプリメントの表示に関する調査も検討してほしい。
- 副委員長:一般に流通している製品でも管理をしっかりしないといけない薬品がある。行政としてどこまでできるのか難しい内容もあると思うが、挑戦してほしい。
- 事務局:薬物の乱用防止については、中学校・高校で年に1回、薬剤師会や関係機関等と連携し、講義をしてもらっている。身近な市販薬によるオーバードーズが問題となっている。今後も中学校・高校での講義を継続するとともに、啓発を充実したい。
- 副委員長:子どもたちの健康を守るために取り組んでもらいたい。
- 委員:女性のやせについて、学童期後半から教育が重要だと感じている。自分の身体を守るため、市から学校にどのような働きかけをされているのか確認したい。
- 事務局:資料の59ページの施策にある女性の健康づくりの体制づくりの充実の一環として、小学校高学年を対象とした出前講座を実施している。女性のやせが増えているということも踏まえ、 出前講座のほか、ライフコースに応じた情報発信にも努めていく予定だ。
- 副委員長:健康は個々に対する内容もあり社会的に啓蒙を進めていくことは難しいかもしれない。栄養士会と連携して取り組んでほしい。
- 委員:市民文化祭に参加し、フレイルやバランスの良い食事をテーマに啓発した。市に寄せられた相談の内容等がわかれば、それに応じた取り組みを展開できるため、情報提供をお願いしたい。 副委員長:共有できる情報の提供をお願いしたい。
- 委員:健康課題や食育課題のデータを集めて整理されていることと思う。市ならではの取り組みとして、大学が多いという特性を踏まえ、大学と連携した成果報告のような楽しめる事業を展開してみてはどうだろうか。

お酒の西宮という特性もあり、やせに向けてどういった取り組みができるか検討し、PR・販売する場があっても良いかと思う。

すべての課題に行政だけで取り組むことは現実的ではないため、企業・メーカーとの連携を視野に入れることを検討してみてはどうかと思う。

事務局より資料1 (第5章以降) について説明。

<ご意見>

副委員長:事務局から計画の推進体制と進行管理、ライフステージにあわせた健康づくり・食育、資料編について説明があった。

資料の94ページについては、委員からもっと細かく分けても良いのではないかというご意見も踏まえ、できる範囲で検討をお願いしたい。

事務局より参考資料1について説明。

<ご意見>

副委員長:最後にご意見はどうか。特になければ、本日いただいたご意見への対応については委員長 と私に一任をお願いしていただくことでよろしいか。

(異議なしの声)

協議をここまでとし、進行を事務局にお返しする。

3. その他・事務連絡

パブリックコメントの時期:12月中旬

次回推進会議の時期:2月下旬

4. 閉 会